

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

■一般財団法人 鳥取県市町村職員互助会

鳥取県内の市町村及び一部事務組合等で組織された「一般財団法人 鳥取県市町村職員互助会」に加入し、福利厚生事業を行っています。

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	町負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員：町)
令和2年度	2.00/1,000	2.00/1,000	1 : 1

(2) 支出状況 (令和3年3月末 職員 261 名)

	職員掛金 (個人負担)	町負担金 (公費負担)	負担割合 (職員：町)
令和2年度	3,032 千円	3,032 千円	1 : 1

*職員1人あたり公費負担額 11,616 円

(3) 事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成、 組合員ドック助成、配偶者ドック助成、 健康ウォーク、健康セミナー、健康イベント